（1）奈良県教諭の資質向上に関する指標

奈良県教育の指針			
基本理念	**本人のための教育** **ー人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ**		奈良県教育振興大綱
施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ	地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階

コミュニケーション力【多様性理解（人間関係能力）】人とつながる

～関わる～

情熱、人間性（自己理解能力）】自分とつながる

～見つめる～

教育観【学ぶ楽しさを教える楽しさへ（専門的知識）】学びとつながる

～知る～

教員養成段階	スタート時
教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている 常識や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている	
組織の一員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性を理解している。	様々な事象に一員として対応することができる。 組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して
学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能等）を身に付けている。 授業を行う上での基本的な指導技術（発問、板書、ノート指導等）を身に付けている。	学習指導要領に基づいて授業を計画・実施するとともに、自己評価を改善に活つなげることができる。 学習指導の基本的事項、それらを活用して授業ができる。 授業を行う上での基本的な指導技術をも
児童生徒の発達や心身の状況に応じて、指導する課題を理解している。 周囲の状況を判断して、自ら児童生徒に声をかけることの重要性を理解している。	基礎的な知識と技能を基に生徒指導に取り組むことができる。 同生徒指導にあたっての意義や命を守る指導の重要性を理解し、児童生徒一人一人と児童生徒に対して公平かつ共感的な態度で接することができる。
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応 の児童生徒が真に必要とする支援について理解している。 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導や支援を行うために、学校全体で組織的に対応することの重要性を理解している。	組む知識特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導や支援に必要な基本的な知識を理解している。 学習指導要領、基本的な法規を理解している。
ICTや情報・教育データの利活用 ICTを活用した指導や校務等において、ICTの基本的な操作ができる。 教育データの利活用の意義と効果を理解し、情報セキュリティに配慮しながら、ICTを活用した指導や校務等ができる。	学校におけるICT活用の意義を理解し、授業や校務等において、ICTを適切に活用することができる。 ICTを活用した指導力を身に付けている。 教育データの利活用の意義を理解し、児童生徒の学習状況や教育活動の改善に活用することができる。

分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している 教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている 法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
	コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている			
	マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の変見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる
	連携・協働	・家庭や地域に対して、学級の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる ・家庭や地域の協力のもと教育活動を効果的に進めることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した教育活動を推進することができる	・教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した教育活動を計画・推進することができる ・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の課題を解決するための手法を他の教職員に助言することができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる ・自校の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる
	危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる ・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・教職員の中心となって危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・自校の危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる
学習指導	各教科等の専門的知識	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を身に付けている	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を身に付け、指導に生かすことができる	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門的知識を高め、指導に生かすとともに他の教職員に助言することができる	・各教科等の特質に応じ、資質・能力を育むために必要となる専門性を高め続けるとともに、自校の学習指導上の課題について、他の教職員に指導・助言することができる
	授業設計	・学習指導要領の内容やカリキュラム・マネジメントの考え方に基づいて授業を設計することができる	・カリキュラム・マネジメントの考え方を理解し、学習指導要領及び児童生徒の実態に基づき、他の教職員と協働して地域の人材等を活用した指導計画を作成し、授業を組み立てることができる	・学習指導要領及び自校の特色に基づき、リーダーシップを発揮して地域との連携・協働を図りながら指導計画を立案し、教育活動の質を高めるために単元や授業の組み立てを工夫し、実施することができる	・自校の教育目標に基づき、学習上の課題を明確に捉えるとともに、カリキュラム・マネジメントの視点をもち、教育課程の編成について提案することができる
	授業実践	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践を目指すとともに、基礎的な知識・技能の定着とそれらを活用する力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる ・児童生徒の実態に応じた教材研究を行い、主体的に研究授業等に取り組むことができる	・主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業実践に努めるとともに、基礎的な知識・技能の確実な定着とそれらを適切に活用する力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる ・児童生徒理解に基づき、付けたい力を明確にして授業等を構想するとともに、主体的に研究授業等に取り組むことができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、言語活動を充実させる等の具体的な視点をもって授業実践を行うとともに、個に応じた指導等により、確かな学力を培う児童生徒中心の授業を実践することができる ・授業力向上を図る観点から、教材研究や指導方法を工夫し、他の教員の授業構想等に対して助言することができる	・主体的・対話的で深い学びを実現するために、多様で具体的な視点をもって授業実践を単元として行うとともに、学び続ける社会に生かすことができる児童生徒中心の授業を実践することができる ・自校の教育目標達成の観点から、多様な工夫を取り入れた計画を立案し、他の教員の授業構想等に対して指導・助言することができる
	評価・改善	・児童生徒の反応や理解度等の学習状況から自己の授業を評価し、研究授業等の機会を通して、指導技術等の改善に取り組むことができる	・児童生徒の反応や理解度等の学習状況から自己の授業を評価し、研究授業等の機会を通して、課題を明確にした上で、授業改善に取り組むことができる	・児童生徒の学習意欲や目標達成度から適切に自己の授業を評価し、研究授業等の機会を通して、課題に対する解決方法を明確にして授業改善に取り組むことができる	・自校の教育課題への対応や研究主題の達成の視点から自己の授業を適切に評価し、研究授業等の機会を通して、単元として授業改善に取り組むことができる
生徒指導	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒一人一人の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解し、児童生徒と積極的に向き合うことができる ・児童生徒一人一人が自己存在感を実感し、相互の多様性を認め合い安心できる学級づくりを行うことができる	・児童生徒一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる ・学校経営計画や学年の指導計画の下、状況に応じて自らの意見を述べ、児童生徒同士で考える支持的で創造的な学級経営を行うことができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる ・自校の教育目標に基づき、学年や分掌の具体目標と行動計画の設定及び見直しを行うことができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的指導例を作って、他の教職員に対応方法等を指導・助言することができる ・自校の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善について推進することができる
	指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達をしていく過程を支える視点を理解している ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができる	・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことのできる積極的な生徒指導を日常的に進めることができる ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員の関係機関等と連携しながら事象への多様な対応をすることができる	・全ての児童生徒に対する諸課題の発生を未然防止する具体的な生徒指導の方法を示すとともに、他の教職員に助言することができる ・深刻な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の生徒指導の方針に基づき、教職員の中心となって組織的に事象に対応することができる	・学校全体に係る生徒指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる ・自校の生徒指導の方針に基づいた生徒指導体制の構築に率先して取り組むことができる
	教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、SC・SSWや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の情状について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができる ・教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができる		・自校の中心となって、教育相談等の必要性を判断し、SC・SSWや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対してその活用について指導・助言することができる ・教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる	
	キャリア教育	・キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を育成し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を実践することができる	・キャリア教育の視点に立って、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を系統的に育成し、自らのよりよい生き方を設計できるような指導を行うことができる	・家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる	・児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握しながら、学校の教育活動全体を通じて行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		・児童生徒が示すサインやつまずきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる ・児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成ができ、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる ・児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる		・学校全体に係る特別支援教育をリードするとともに、児童生徒への適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる ・特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる ・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる	
ICTや情報・教育データの利活用	授業や校務への活用	・学校におけるICT活用の意義を理解し、授業や校務等において、ICTを適切に活用することができる	・児童生徒の情報活用の基盤となる知識や技能の育成に向けて、授業や校務等において、ICTを効果的に活用し、個に応じた指導方法を工夫し授業を実施することができる	・児童生徒の情報活用能力の育成のために、授業や校務等において適切かつ効果的にICTを活用し、自己の実践を振り返り授業改善に取り組むとともに、ICT活用について他の教職員に助言することができる	・ICTを多様な視点で活用した実践に取り組み、学校内外において自己の能力を生かし、教育の情報化を推進するとともに、ICT活用について他の教職員に指導・助言することができる
	ICT活用指導力	・児童生徒がICTの基本的な操作ができるように指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使えるように指導することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなせるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる	・児童生徒がICTを学習のツールとして使いこなし、学習を進められるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる
	教育データの利活用	・教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に活用し、授業改善や指導・支援について具体的に提案することができる	・教育データの利活用に係る校内組織の整備を図るとともに、授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、利活用に関する計画・改善を行うことができる

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 は、 「学習指導」 「生徒指導」 を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ICTや情報・教育データの利活用」 は、 「学習指導」 「生徒指導」 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」 をより効果的に行うための手段としての位置付け

（2）奈良県養護教諭等の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念	**本人のための教育** **一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ**	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ　地域と協働して活躍する人を育てる 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ　地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる 働く意欲と働く力をはぐくむ	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階

教員養成段階　スタート時

分野　項目　基礎形成期　基礎定着期　伸長期　充実期

教職に必要な素養

主体的に学び続ける姿勢

基礎形成期：
- 環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している
- 教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている
- 法令や服務規準の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている

教員養成段階：
- 教育に対する情熱をもち、常に児童生徒から学び続け、共に成長しようとしている
- 実践や礼儀作法を身に付け、高い規範意識をもち、自己の人間性を高めようとしている

コミュニケーション能力

基礎形成期：
- 豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている
- 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている
- 愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている

マネジメント

基礎形成期：
- 学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる

教員養成段階：
- 組織の一員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性を理解している

基礎定着期：
- 学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる

伸長期：
- 自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる

充実期：
- 学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる

連携・協働

基礎形成期：
- 家庭に対して、保健室の経営方針等を説明し、理解と協力を得ることができる
- 家庭の協力のもと学校保健活動を効果的に進めることができる

教員養成段階：
- 協働して様々な事案に果たすべき役割を自覚し、適切に対応することができる

基礎定着期：
- 家庭や地域・関係機関等に対して、自校の指導方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる
- 家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した学校保健活動を推進することができる

伸長期：
- 教職員の中心となって家庭や地域・関係機関等と連携・協働した学校保健活動を計画し推進することができる
- 家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の健康課題を解決するための手法を他の教職員に助言することができる

充実期：
- 自校の健康課題の解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる
- 自校の健康課題の解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、健康面から他の教職員に指導・助言することができる

危機管理

基礎形成期：
- 学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる
- 未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる

基礎定着期：
- 危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる
- 安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる

伸長期：
- 教職員の中心となって危機の未然防止に率先して取り組むことができる
- 自校の危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる

充実期：
- 自校の危機管理体制を常に点検することができる
- 危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる

専門領域における指導

保健管理

基礎形成期：
- 健康診断や健康観察により児童生徒の心身の健康状態の把握に努め、対応することができる
- 学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防に関する保健管理ができる
- アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解し、適切に対応することができる
- 常に救急処置に関する知識を更新し、適切に緊急時対応を行うことができる

基礎定着期：
- 健康診断や健康観察により児童生徒の心身の疾病や異常を早期に発見し、適切に対応することができる

伸長期：
- 健康診断や健康観察により児童生徒の健康課題を明確にし、その解決に向けて支援方法を立案し、組織的に対応することができる
- 現代的な健康課題に対応できるよう校内研修を企画するなど、保健管理に関して指導的な立場を果たすことができる
- 常に救急処置に関する知識を更新し、適切に緊急時対応を行うとともに、校内研修等を通じて他の教職員に指導することができる

充実期：
- 専門性を生かし、校内や地域の関係機関と連携しながら学校保健に係る学校運営に参画することができる
- 現代的な健康課題解決に向けて、常に新しい知識や技能を習得し、学校内外で指導的立場を果たすことができる

保健教育

基礎形成期：
- 学習指導要領を理解し、養護教諭の専門性を生かして、主体的・対話的で深い学びの視点に立った指導を目指すことができる

基礎定着期：
- カリキュラムマネジメントの考え方を理解し、学級担任や教科担任等と連携し、専門性を生かした保健教育を実践することができる

伸長期：
- 児童生徒の発達段階に応じて、主体的・対話的で深い学びの視点に立った保健教育を実践するとともに、適切な評価と改善を行うことができる

充実期：
- 児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関と連携した指導を実践し、他の教職員に指導・助言することができる

健康相談

基礎形成期：
- 児童生徒の発達に伴う疾病を理解し、健康相談に関する基礎的知識をもって対応することができる

基礎定着期：
- 健康相談のプロセスを理解し、児童生徒の健康課題について、他の教職員やＳＣ・ＳＳＷ等の専門スタッフと連携し、早期に対応することができる

伸長期：
- 児童生徒の健康課題について、保護者や専門家と連携し、適切に対応することができる（コーディネーターの役割）

充実期：
- 児童生徒の健康課題に関する校内支援体制の推進のため、校内相談体制の指導と確立に積極的に取り組むことができる

組織的活動

基礎形成期：
- 保健室の利用しやすい環境づくりに努め、健康相談や救急処置等を行うことができる
- 学校保健委員会や児童生徒保健委員会活動の意義と重要性を理解し、積極的に取り組むことができる

基礎定着期：
- 他の教職員と連携し、児童生徒が安全・安心して保健室が利用できるよう運営することができる
- 保健主事と共に児童生徒の実態に応じた学校保健計画を立案し、保健組織活動を積極的に推進し、児童生徒と教職員が主体的に参加する体制を整えることができる

伸長期：
- 学校教育目標の実現に向け、組織運営に積極的に参画し、保健室経営を工夫・改善することができる
- 健康課題を把握し、学校三師・関係機関・関係者との連携協力体制を構築・運営することができる

充実期：
- 地域の関係機関と効果的に連携・調整し、学校保健活動のセンター的機能の充実を図ることができる
- 保護者や地域との連携、協働した実践体制のもと、組織的な活動をマネジメントすることができる

評価・改善

基礎形成期：
- 保健室経営計画の意義を理解し、立案することができる
- 保健室経営計画に基づいて取組を評価し、研修会等の機会を通して知識の習得や技術の改善に取り組むことができる

基礎定着期：
- 情報を収集・分析し、児童生徒の健康課題を明らかにすることで実態に応じた保健室経営計画を立案することができる
- 保健室経営計画に基づき、より積極的に実践し、適切な評価・改善を行うことができる

伸長期：
- 児童生徒の健康課題の解決のために適切な方策を考え、保健室経営計画に反映することができる
- 保健室経営計画に基づいて実践を深めるとともに、他者評価を得るなど、より多面的に評価・改善を行うことができる

充実期：
- 保健室経営計画がより組織的活動となるよう立案することができる
- これまでの取組について適切に評価し、学校内外の教職員・養護教諭等へ成果を伝えることで、それぞれの授業や保健室経営計画の評価・改善に役立てることができる

生徒指導

児童生徒理解に基づく集団づくり

基礎形成期：
- 児童生徒一人一人の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解し、児童生徒と積極的に向き合うことができる
- 児童生徒一人一人が自己存在感を実感し、相互の多様性を認め合い安心できる学級づくりに協力することができる

基礎定着期：
- 児童生徒一人一人の行動の変化を細部まで見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる
- 学校経営計画や学年の指導計画の下、状況に応じて自らの意見を述べ、児童生徒同士で考える支持的で創造的な学級経営に参画することができる

伸長期：
- 児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、直ちにその変化の要因を確認し、教職員の中心となって、児童生徒の情報を収集し、それぞれの教職員と共有することができる
- 自校の教育目標に基づき、学年や分掌の具体目標と行動計画の設定及び見直しを行うことができる

充実期：
- 事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的な指導例を示して、他の教職員に対応方法等を指導・助言することができる
- 自校の教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善について推進することができる

指導

基礎形成期：
- 全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達をしている過程を支える視点を理解している
- 探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができる

基礎定着期：
- 全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことのできる積極的な生徒指導を日常的に進めることができる
- 探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の職員や関係機関等と連携しながら事象への多様な対応をすることができる

伸長期：
- 全ての児童生徒に対する課題解の発生を未然防止する具体的な生徒指導の方法を示すとともに、他の教職員に助言することができる
- 探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の生徒指導の方針に基づき、教職員の中心となって組織的に事象に対応することができる

充実期：
- 学校全体に係る生徒指導をリードするとともに、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる
- 自校の生徒指導の方針に基づいた生徒指導体制の構築に率先して取り組むことができる

教育相談

基礎形成期：
- 児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、ＳＣ・ＳＳＷや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の情報について、他の教職員に確実に報告・連絡・相談することができる
- 教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談を実践することができる

基礎定着期：
- 自校の中心となって、教育相談等の必要性を判断し、ＳＣ・ＳＳＷや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対してその活用について指導・助言することができる
- 教育相談に関わる基礎理論を深く理解し、様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる

キャリア教育

基礎形成期：
- キャリア教育の意義を理解し、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を育成し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を実践することができる

基礎定着期：
- キャリア教育の視点に立って、児童生徒の発達段階に応じて勤労観・職業観を系統的に育成し、自らの在り方や生き方を設計できるような指導を行うことができる

伸長期：
- 家庭や地域・社会、産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通して行うキャリア教育について、他の教職員に助言することができる

充実期：
- 児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握しながら、学校の教育活動全体を通して行うキャリア教育を推進し、その意義や方法、評価の在り方等を他の教職員に指導・助言することができる

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応

基礎形成期：
- 児童生徒が示すサインやつまずきの早期発見に努め、児童生徒の行動等の背景にある特性について理解するなど実態把握をすることができる
- 児童生徒の実態から一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に参画し、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる
- 児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる
- 医療的ケアが必要な児童生徒や長期療養により登校できない児童生徒について、医療機関等と連携した指導・支援をすることができる

充実期：
- 学校全体に係る特別支援教育をリードするとともに、児童生徒への適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる
- 特別な配慮や支援への対応に関する校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる
- 福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる
- 医療的ケアが必要な児童生徒や長期療養により登校できない児童生徒の対応について、医療機関等と連携しながら組織的・継続的な支援につなげることができる

ＩＣＴや情報・教育データの利活用

保健管理や保健指導への活用

基礎形成期：
- 学校におけるＩＣＴ活用の意義を理解し、児童生徒の健康診断結果や保健室来室状況などのデータ管理において、ＩＣＴを活用することができる
- 学校感染症サーベイランス等の情報を収集し、的確に分析することで感染予防に役立てることができる

基礎定着期：
- ＩＣＴを活用するための知識・技能を身に付け、より効果的にＩＣＴを活用した保健教育を実践することができる

伸長期：
- ＩＣＴを効果的に活用し、児童生徒の健康診断結果や保健室来室状況などのデータを分析することで、児童生徒の健康課題を把握し、他の教職員と協働して健康課題の解決に向けた実践に取り組むことができる

充実期：
- ＩＣＴを効果的に活用し、健康状態だけでなく、学力・体力・生活状況調査等のデータから児童生徒を多面的に理解し、他の教職員に健康課題に関する指導・助言をすることができる

ＩＣＴ活用指導力

教員養成段階：
- 授業や校務の質の向上におけるＩＣＴの活用や情報活用能力の育成について、学校教育の意義を理解している

スタート時：
- 学校における特別支援教育の基本的な考え方を理解し、共生社会の形成に向けて、特別支援学校や小・中学校等の通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する理解と配慮の必要性を理解している

基礎形成期：
- 児童生徒が基本的なＩＣＴの操作ができるように指導することができる

基礎定着期：
- 児童生徒がＩＣＴを学習のツールとして使えるように指導することができる

伸長期：
- 児童生徒がＩＣＴを学習のツールとして使いこなせるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる

充実期：
- 児童生徒がＩＣＴを学習のツールとして使いこなし、学習を進められるように、児童生徒に応じて指導を工夫することができる

教育データの利活用

基礎形成期：
- 教育データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる

基礎定着期：
- 個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切に活用し、指導に役立てることができる

伸長期：
- 個々の児童生徒に応じた学習指導と生徒指導等の改善のため、教育データを適切かつ効果的に活用し、授業改善や指導・支援について具体的に提案することができる

充実期：
- 教育データの利活用に係る校内組織の整備を図るとともに、授業改善や効果的な指導・支援を充実させるため、利活用に関する評価・改善を行うことができる

～関わる～　コミュニケーション力【多様性理解（人間関係能力）】人とつながる

～見つめる～　情熱・人間性【自己理解（自己理解能力）】自分とつながる

～知る～　教育観【学ぶ楽しさを教える楽しさ（専門的知識）】学びとつながる

奈良県教育振興大綱、奈良県学校教育の指導方針、奈良県の教育課題等を理解している　学習指導要領、基本的な法規を理解している

※ 「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」　は、「専門領域における指導」「生徒指導」　を個別最適に行うものとしての位置付け

※ 「ＩＣＴや情報・教育データの利活用」　は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」　をより効果的に行うための手段としての位置付け

（3）奈良県栄養教諭等の資質向上に関する指標

奈良県の目指す教育	基本理念	**本人のための教育** **一人ひとりの「学ぶ力」「生きる力」をはぐくむ**	奈良県教育振興大綱
	施策体系のテーマ	こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ 学ぶ力、考える力、探究する力をはぐくむ 働く意欲と働く力をはぐくむ 地域と協働して活躍する人を育てる 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	奈良の学び推進プラン

教員志望の高校生段階

～関わる～

コミュニケーション力【多様性理解（人間関係能力）】人とつながる

～見つめる～

情熱・人間性【自尊感情（自己理解能力）】自分とつながる

～知る～

教育観【学ぶ楽しさを教える楽しさ（専門的知識）】学びとつながる

教員養成段階	スタート時	分野	項目	基礎形成期	基礎定着期	伸長期	充実期
教員としての自覚をもち、職務を協働して遂行することの重要性を理解している	組織の一員として果たすべき役割を自覚し、協働して様々な事案に対応することができる	教職に必要な素養	主体的に学び続ける姿勢	環境の変化を前向きに受け止め、よりよい教育の実現に向けて、研究と修養に励み、教員として常に学び続ける向上心を有している 教員としての仕事に対する使命感や誇りをもち、責任感をもって職務に当たっている 法令や服務規律の遵守を徹底し、高い倫理観を有するとともに、優れた自己管理能力を備えている			
			コミュニケーション能力	豊かな人間性や人権感覚を有し、多様な児童生徒を受容するとともに、良好な人間関係を構築する力を備えている 状況や目的に応じて、相手の思いを正しく受け止め、自分の思いを適切に伝える優れたコミュニケーション能力を備えている 愛情をもって児童生徒との信頼関係を築いている			
			マネジメント	・学校及び教職の意義を理解し、組織の一員として果たすべき役割を十分理解して職務を遂行することができる ・食育と学校給食の管理の基本的な知識を的確に活用することができる	・学校の社会的役割を理解し、他の教職員と協働し、組織の一員として、自身の意見を効果的に伝えるなど積極的に教育課程や組織の運営に参画することができる ・学校教育目標を理解し、年間指導計画に基づく食育の推進や学校給食の管理及び運営をすることができる	・自身や学校の強み・弱みを理解し、学校組織をつなぐ中核として、業務の見直しや課題解決に向けて、教育課程や組織の運営に関して他の教職員に助言することができる ・食育の推進や学校給食運営に積極的に関わり、学校教育目標の具現に向け、工夫・改善することができる ・学年・分掌経営等に取り組むとともに、食育の推進に関して他の教職員に助言することができる	・学校組織マネジメントの意義を理解し、自校の特性を見極め、状況に応じて教職員が能力を発揮できる体制づくりについて提案することができる ・学校教育目標の実現に向け、教育課程を点検することを通して、学校改善を推進することができる ・組織的に学校改善を推進するための具体的な方法について、他の教職員に助言することができる
			連携・協働	・家庭や地域に対して、食育推進の方針等を説明し、理解と協力を得ることができる ・家庭や地域の協力のもと食育を効果的に進めることができる	・家庭や地域・関係機関等に対して、自校の食育推進の方針等を伝えつつ、それぞれの理解と協力を得ることができる ・家庭や地域・関係機関等と良好な関係を築き、連携・協働した食育活動を推進することができる	・家庭や地域・関係機関等と連携・協働し、自校の食に関する課題を解決するための手法を他の教職員に助言することができる	・自校の課題解決に向け、学校内外における様々な人々と広く連携・協働を図るための組織づくりについて提案することができる ・自校の課題解決に向け、家庭や地域・関係機関等との連携・協働を推進するための具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる
			危機管理	・学校安全に関する基礎的な知識を有し、事象発生時には正しい手順で対応することができる ・未然防止のための身の回りの安全点検を確実に行うことができる	・危機管理の重要性や自身の役割を十分理解し、事象発生時には適切に対応することができる ・安心・安全な学校づくりに他の教職員と協働して取り組むことができる	・危機の未然防止に率先して取り組むことができる ・危機管理の具体的な方法について、他の教職員に助言することができる	・自校の危機管理体制を常に点検することができる ・危機管理に関する課題解決に向けた提案、改善など具体的な方法を他の教職員に指導・助言することができる
栄養教諭としての基本的事項（知識や技能等）を身に付けている 授業を行うための基本的な指導方法（発問、板書、ノート指導等）を身に付けている	食に関する指導について計画・実施するとともに、自己評価を行う上での基本的な指導方法を備えている 食に関する指導に関する基本的事項、それらを活用して授業ができる	専門領域における指導	栄養管理	・学校給食摂取基準について理解し、地場産物の活用に配慮した献立を作成することができる	・児童生徒の実態を把握し、適切な栄養管理や教育的な配慮のある献立を作成することができる	・地域の実情等に十分配慮し、教科等と連携した魅力ある献立を作成することができる	・学校給食の献立作成や調理、配慮に関し、地域の栄養教諭等の中心的な役割を果たすことができる
			衛生管理	・学校給食衛生管理基準について理解し、安全で安心な給食を提供することができる	・学校給食衛生管理基準に基づき、調理従事者への衛生管理指導や施設設備の改善に取り組むことができる	・調理従事者や調理場などの衛生管理について、日常的に評価・改善に努めるとともに、適切に指導・助言することができる	・衛生管理に関して、常に新しい知識を習得し、地域の指導的役割を果たすことができる
			各教科等における食に関する指導	・学級担任や教科担任等と連携し、食育の視点を意識した食に関する指導の実践や資料提供をすることができる ・学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を実践することができる	・食育の視点について理解し、専門的な立場から担任と協働し、食に関する指導を実践することができる ・児童生徒の実態を把握し、栄養教諭の専門性を生かし、学級担任等と連携して食に関する指導を実践することができる	・教科等のねらいを理解し、学習内容に食育の視点を位置づけ、意図的に指導することができる ・給食時の指導計画を示し、献立や使用されている食品を活用した効果的な指導を実践することができる	・食に関する指導の中心的な役割を担い、食育の充実に向け校の教職員に適切に助言することができる ・地域の食文化や地場産物等を理解し、学校給食の献立と食に関する指導を関連付けながら、地域の関係者と連携し取り組むことができる
			個別的な相談指導	・偏食、肥満・痩身、食物アレルギー等について理解し、他の教職員や保護者と連携して対応することができる	・専門職としての知識を生かし、学級担任や養護教諭、学校医等と連携しながら児童生徒の発達段階に応じた対応や相談指導を行うことができる	・個別的な相談指導に関する専門性を高め、効果的な個別指導を工夫・改善し、適切に対応することができる	・個別的な相談指導の具体的な方法について、他の教職員に指導・助言することができる
			評価・改善	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、研修等の機会を通して知識の向上及び指導方法等の改善に取り組むことができる	・給食管理や食に関する指導の取組状況から自己の取組を評価し、課題を明確にした上で、改善に取り組むことができる	・食に係る実践や目標達成度から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、課題に対する解決方法を明確にして改善に取り組むことができる	・自校や地域の食に関する課題への対応から給食管理と食に関する指導について適切に評価し、率先して改善に取り組むことができる
児童生徒の発達や心身の状況に応じて、担任を課題を理解している	児童生徒に対して分かりやすい共感的な態度で接することができる	生徒指導	児童生徒理解に基づく集団づくり	・児童生徒の言動や心の動きからその児童生徒の置かれている現状を理解することができる ・食に関する指導の時間や休憩時間等のあらゆる場面において、児童生徒一人一人と積極的に向き合うことができる	・児童生徒の日々の観察を基に、行動の変化を組織的に見逃さず捉え、児童生徒の生活背景を踏まえた実態の把握を行うことができる ・食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づき、状況に応じて自らの意見を述べ、食に関する指導を行うことができる	・児童生徒一人一人の変化を的確に捉え、速やかにその変化の要因を確認し、児童生徒の情報を収集し、それを他の教職員と共有することができる ・自校の食に関する指導の全体計画に基づき、具体目標と計画の設定及び見直しを行うことができる	・事象の要因を確認する際の対応及びその情報の取扱いを適切に行い、具体的指導例を得って、他の教職員と共に対応することができる ・自校の教育目標の実現に向け、食に関する指導の全体計画を点検することを通して、改善に取り組むことができる
			指導	・全ての児童生徒が自発的・主体的に成長や発達をしていく過程を支える視点を理解している ・探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員からの助言・支援を得ながら事象に対応することができる	・全ての児童生徒が自発的・主体的に自ら成長を促すことができるよう寄り添い指導することができる ・探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、他の教職員や関係機関等と連携しながら事象への多様な対応をすることができる	・探知な課題を抱える特定の児童生徒に対して、自校の生徒指導の方針に基づき、教職員と連携し組織的に事象に対応することができる ・児童生徒の良さを引き出しながら、個や集団に応じた指導を進めることができる	・探知な課題を抱える児童生徒への対応について、専門的な知識を生かし、他の教職員の指導方法について指導・助言することができる ・個や集団に応じた指導の在り方について他の教職員に対して的確に助言することができる
			教育相談	・児童生徒の状況に応じて、教育相談等の必要性を判断したり、ＳＣ・ＳＳＷや関係機関等との円滑な連携を図ったりするために、児童生徒の実態等の現状について、他の教職員と積極的に報告・連絡・相談することができる ・教育相談に関わる基礎理論を理解し、様々な資質や能力の種種的な獲得を支援する教育相談を実践することができる		・教育相談等の必要性を判断し、ＳＣ・ＳＳＷや関係機関等との効果的な連携・協力を推進するとともに、他の教職員に対して専門的な知識を生かし指導・助言することができる ・教育相談に関わる基礎理論を探く理解し、様々な資質や能力の種種的な獲得を支援する教育相談の組織的な取組を推進することができる	
特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関する基礎的な知識と技能を基に生徒指導に取り組むことができる	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する基本的な指導や支援に関する基礎的な知識と技能を基に生徒指導に取り組むことができる	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		・児童生徒の個別の健康課題に対応するために、専門的な知見を活用し適切な指導・支援について他の教職員に指導・助言することができる ・児童生徒の食物アレルギー等の実態に応じた個別の教育支援計画の作成に参加し、それらに基づいた適切な指導・支援をすることができる ・児童生徒への適切な指導・支援を行うために、管理職や他の教職員に相談しながら、校内の支援体制を活用して組織的に対応することができる		・児童生徒の個別の健康課題に対応するために、専門的な知見を活用しながら総合的に判断し、校内の体制整備等の具体的な方策を提案することができる ・福祉・医療等の関係機関や専門家等と連携しながら、組織的・継続的に対応することができる	
授業や校務等に情報機器を活用する能力を身に付けている	学校におけるＩＣＴ活用した授業ができる	ＩＣＴや情報・教育データの利活用	学校給食管理や食に関する指導への活用	・学校におけるＩＣＴ活用の意義を理解し、学校給食のの管理や食に関する指導等において、ＩＣＴを適切に活用することができる	・ＩＣＴを活用し、効率的な学校給食の管理と効果的な食に関する指導を行うことができる	・学校給食の管理や食に関する指導等において適切かつ効果的にＩＣＴを活用し、自己の実践を絶えず振り返り改善に取り組むとともに、他の教職員と連携・協働し取り組むことができる	・学校給食の管理や食に関する指導等において、ＩＣＴを多様な視点で活用し、学校内外の中核となって取り組むとともに、効果的な活用について他の教職員に指導・助言することができる
			ＩＣＴ活用指導力	・学校給食の管理や食に関する指導において、ＩＣＴを活用して情報の管理や発信をすることができる	・ＩＣＴを活用した食に関する指導を行うことができる。	・ＩＣＴを学習のツールとして活用し、効果的な食に関する指導を実践できるよう工夫することができる	・児童生徒がＩＣＴを学習のツールとして使いこなし、食に関する指導を進められるように、児童生徒の発達段階に応じて指導を工夫することができる
			データの利活用	・データを適切に活用することの意義と効果を理解し、活用することができる	・児童生徒の健康課題等の改善のため、データを適切に活用し、指導に役立てることができる	・個々の児童生徒の健康課題の改善を目指し、データを適切かつ効果的に活用した指導・支援について具体的に提案することができる	・データの利活用に係る校内外の組織の整備を図るとともに、改善や効果的な活用に向け、評価・改善を行うことができる

※「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」は、「専門領域における指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとしての位置付け

※「ＩＣＴや情報・教育データの利活用」は、「専門領域における指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」をより効果的に行うための手段としての位置付け